

【別紙 1】日本財団が行う、主な造船関係貸付事業の内容概略

【一般設備資金又は一般運転資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	船台、ドック・工場・事務所・機械・船舶などの設備に必要とする資金 及び、土地取得資金（造船関係事業の用に供しない土地は対象外） 鉄道・運輸機構との共有船建造資金
運転資金	資材仕入・販売・加工・製造・諸経費支払いに必要な資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利 率：年 1.7 %以内（全期間固定金利、6 カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船業・造船関連工業・海運業(機構共有船建造資金及び環境規制に対応した船舶改修資金)
・マリーナ等の事業者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20 億円、運転資金／5 億円（2019 年度は 10 億円）
所要資金額の 80%以内（機構共有船建造の設備資金は所要資金額の 20%以内）

【中小造船業経営革新支援資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力 向上に係る事業に必要な設備資金及び土地取得資金 (造船関係事業の用に供しない土地は対象外)
運転資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力 向上に係る事業に必要な運転資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利 率：年 1.4%以内（全期間固定金利、6 カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船関係事業者で、「中小企業等経営強化法」に基づき承認または認定を受けた者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20 億円、運転資金／5 億円

[別紙 2] 2019 年度造船関係事業 第 1 回運転資金貸付業種別一覧表

2019 年 6 月 12 日

1. 貸付額 9,321,300千円

2. 内訳

(金額単位:千円)

	業 種	件数	申請額	貸付額
造 船 業	500G/T未満	2	50,000	50,000
		(2)	(45,000)	(45,000)
	500G/T以上	10	2,851,000	2,851,000
		(9)	(2,611,000)	(2,611,000)
小 計	12	2,901,000	2,901,000	
	(11)	(2,656,000)	(2,656,000)	
造 船 関 連 工 業	関連工業	40	5,633,300	5,633,300
		(41)	(4,599,500)	(4,599,500)
	下 請	9	787,000	787,000
		(10)	(842,000)	(842,000)
小 計	49	6,420,300	6,420,300	
	(51)	(5,441,500)	(5,441,500)	
合 計	61	9,321,300	9,321,300	
	(62)	(8,097,500)	(8,097,500)	

貸付実行予定日 2019 年 7 月 11 日

()内は、2018 年度第 1 回実行分

【別紙3】 2019年度造船関係事業 第1回設備資金貸付業種別一覧表

2019年6月12日

1. 貸付額 298,400千円

2. 内訳

(単位:千円)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500G/T未満	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	500G/T以上	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小計	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
造船関連工業	関連工業	1	298,400	298,400
		(0)	(0)	(0)
	下請	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小計	1	298,400	298,400
		(0)	(0)	(0)
その他	舟艇等保管業	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	船主	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小計	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
合計	1	298,400	298,400	
	(0)	(0)	(0)	

※()内 2018年度同時期の設備資金受付はなかったため、実績は無かった。

貸付実行予定日 2019年7月11日